令和3年11月25日(木) 第7回総合計画審議会 【資料11】

石岡市総合計画 第1期基本計画

誰もが輝く未来へ 共に創る石岡市

デザインは別

目次

はじめに(総論)

- Ⅰ 基本計画とは
- Ⅱ 計画の構成と期間
- Ⅲ 計画の進行管理
- IV (参考) 施策の大綱

各論

- I 市の方針
 - 1 市の方針とは
 - 2 本市の状況
 - 3 将来像
 - 4 市の方針
- Ⅱ リーディングプロジェクト
- Ⅲ 政策目標ごとの基本施策
 - 1 基本施策の構成と趣旨
 - 2 基本施策の位置づけ
 - 3 ページ構成
 - 4 政策目標ごとの基本施策

本編



はじめに (総論)

I 基本計画とは

本市の総合計画は、「石岡市総合計画基本構想」(以下、「基本構想」)と行動計画である「石岡市総合計画第1期基本計画」(本冊 以下、「基本計画」)で構成されています。その内、基本計画は、基本構想で定めている目指すべき将来像の実現のために、9つの政策目標の基本方針を示すものとして策定され、政策目標に紐づく61の基本施策の展開方向や成果指標、主な活動を分野別に示すことにより、効果的・効率的で実効性の高い計画となっています。

また、市長任期に連動する計画とすることで、任期期間で何を目指し、どのように行動していくのかを明らかにするとともに、各分野の施策展開をリードする事業をリーディングプロジェクトとして位置づけ、迅速かつ効果的な施策を展開していきます。

基本計画に基づき、今後のまちづくりの中で、安全・安心な社会の実現や市の魅力向上と発信力の強化、対話や学びを重視した取組を計画的かつ戦略的に実施するとともに、社会情勢に対し、しなやかで持続可能かつ「成長する・成長できる」本市のまちづくりを推進します。

Ⅱ 計画の構成と期間

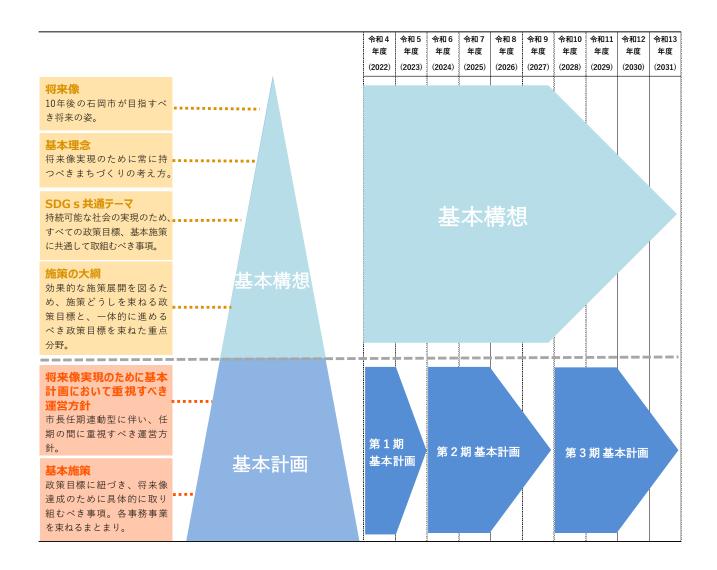
総合計画は、「基本構想」、「基本計画」の2層により構成します。基本構想を基本 計画に紐づけることで、目標と手段の関係が明確なわかりやすい計画とします。

(1)基本構想(令和4年度から令和13年度の10年間)

基本構想は、長期的な展望に立ち、石岡市の目指すべき将来像とその実現のための政 策展開の基本方針を示すものとして策定します。

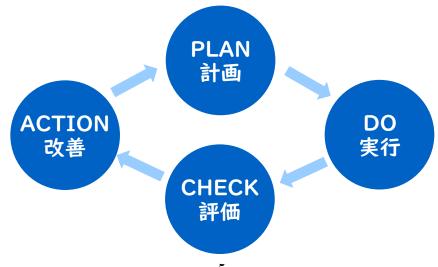
(2) 基本計画(市長任期と連動)

基本計画は、基本構想実現のための施策の展開方向や成果指標、主な活動を分野別に示した、市長任期と連動した実効性の高い計画とします。基本計画における各種取組の進行管理は、基本計画における成果指標評価と事務事業評価を主軸としたPDCAサイクルにより総合計画審議会での外部有識者等の視点を踏まえた見直しを行っていきます。



Ⅲ 計画の進行管理

基本計画を着実に実行していくため、PDCAサイクルにより毎年度、進捗状況を踏まえた内容の見直しを行います。基本計画は実効性の高い行動計画であるとともに、環境の変化や多様な市民ニーズに的確に対応するため、毎年度の進行管理・内容の見直しにより、改善を続ける計画でもあります。

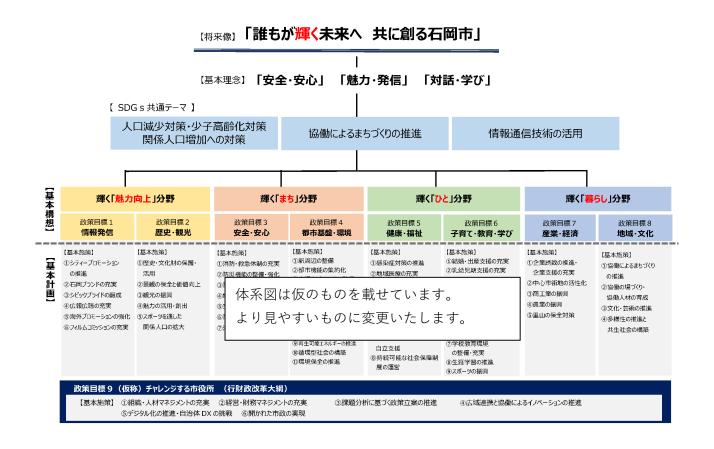


Ⅳ 施策の大綱

将来像の実現のため、3つの理念を持ち、全政策・施策に共通するテーマを保持しつつ、より効果的な政策展開を図るため、一体的に進めて行くべき政策同士を束ねる分野を設け、4つの分野と8つの政策目標を設定します。

その4つの分野の中でも市民が本市に愛着を持ち、その魅力を広く発信できる姿を目指すため、本市の強みである歴史や観光を最大限活用し、市内外に情報発信する姿勢を明らかにするため「魅力向上」分野を設け、市民の生活に密接に関連する「まち」・「ひとし・「草はし」分野と並列で配置することで、本市が注力する分野を明示する体

「ひと」・「暮らし」分野と並列で配置することで、本市が注力する分野を明示する体系の構成とします。





各論

I 市の方針

1 市の方針とは

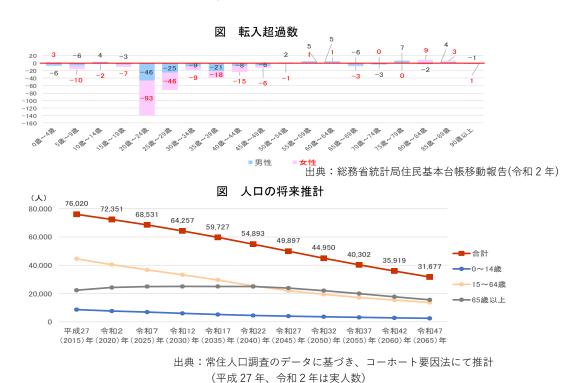
市の方針とは、基本構想の実現に向け、市長任期を計画期間とする基本計画全体において重視する方向性を示すものです。市の方針を定めることにより、限りある財源の中で、より効果的なまちづくりを進めます。

2 本市の状況

本市の人口は、平成17年の合併時の81,887人と比較すると、令和3年10月に71,340人まで減少しています。

社会動態において、特に若い世代の女性の減少により生産年齢及び年少人口の転出が多いことに加え、出生数の低下が生じています。また、老年人口の割合が増加しており、今後も少子化と高齢化の進行が見込まれます。

一方、新型コロナウイルス感染症等の予測不可能な危機が頻発する中で、従来の働き 方や暮らしが見直され、東京一極集中から地方回帰への考え方も出てきています。そう した中、豊かな自然環境や歴史という本市の特性、交通アクセス等の利便性の向上や、 特色ある子育て支援・教育の取組等が、新たな関係人口・交流人口の創出や持続可能な 地域づくりの可能性となっています。



3 まちづくりの将来像・基本理念・共通テーマ

(1) 将来像

本市の将来構想(令和4年度~令和13年度)において、市の目指すべき将来像を次のように定めています。

誰もが輝く未来へ 共に創る石岡市

この将来像を胸に、結婚、出産、子育て、教育、社会経済活動、生きがい等、生涯にわたり誰もがあらゆるライフステージで、輝く未来を創り上げることができる石岡市を目指します。そのためには、安全で安心なまちづくりや、魅力ある様々な地域資源を活かしたまちづくり、対話による学びを通じた共創のまちづくりを進める必要があります。複雑化・多様化する社会情勢に柔軟に対応しながら、持続可能な社会を、創り上げていきます。

(2) 基本理念

共に創る将来像の実現のため、市民満足度調査、市民ワークショップ、高校生ワークショップなどで出されたキーワードを中心に、大切にしたい基本的な考えを3つの基本理念として定めています。

「安全・安心」「魅力・発信」「対話・学び」

(3) SDGs共通テーマ

本市総合計画においては、将来像の実現のため、SDGsの視点を取り入れ、その中でも、特に力点を置く分野として人口減少及び少子高齢化、関係人口増加対策を行うこと、情報通信技術を最大限活用することを進め、市民と行政、市民と市民、多様な主体がつながり合うことで、ともに魅力を育み、輝き合い、まちづくりを行っていくことを、全ての政策・施策に共通テーマとして掲げています。

SDG s の中でも将来像の実現のために特に力点を置くテーマ



人口減少・少子高齢化・関係人口増加への対策



|協働によるまちづくりの推進



情報通信技術の活用

4 市の方針

将来像の実現のため、市の方針を次のように定めます。

市の方針

共生

共育

共働

■ 共生(共に生きる)

共に生きるために、自然災害や火災から市民の生命・身体・財産を保護し、交通事故や犯罪等に対する市民意識を高めることで、安全・安心に暮らせる社会を目指します。

また、本市ならではの都市部・田園空間それぞれの特性を活かした都市基盤の整備や環境の整備保全を進めるとともに、性別、国籍、障がいの有無、価値観などの違いに関係なく、一人ひとりが活躍し、認め合う地域社会を目指すことで、「共に生きる」社会を構築します。

■ 共育(共に育つ)

共に育つために、だれもが住んでみたいまち、住み続けたいまちとして、結婚への支援や安心して子どもを産み育てられる環境整備を進め、子育て世代に魅力的なまちづくりを目指します。また、本市独自の学校教育を推進することで、児童・生徒の生きる力を育み、いきいきと学べる環境を整えるとともに、多様な生涯学習を推進し、市民一人ひとりの学びを支援します。

さらに、全ての市民が健康で安心した生活を営むことができるよう、保健・医療・福祉が充実した社会や、社会情勢の変化にも迅速かつ柔軟に対応できる社会を実現することで、「共に育つ」社会を構築します。

■ 共働(共に働く)

地域の持続的な発展を創出するために、本市の豊かな自然と立地条件等の環境を最大限に活かした産業振興を進め、だれもがいきいきと働き続けることができるまちを目指します。

また、シティープロモーションの強化により、本市が持つ様々な自然や歴史等の地域 資源や観光資源の魅力を市内外に広く積極的に発信し、市民が市に愛着や誇りを持つこ とができるとともに、あらゆる主体が、それぞれの役割分担の基で行政と連携・協働し てまちづくりを行うことで、「共に働く」社会を構築します。

Ⅱ リーディングプロジェクト

本計画では、4つの分野「輝く魅力向上」「輝くまち」「輝くひと」「輝く暮らし」 ごとに、各分野の施策展開をリードする事業をリーディングプロジェクトとして位置づ け、迅速かつ効果的な施策や支援を展開していきます。

輝く「魅力向上」プロジェクト

市民が本市に愛着を持ち、その魅力を広く発信できる姿を目指すため、本市の強みである歴史や観光を最大限活用するなどにより、市の「魅力」を「向上」させるとともに、市内外に情報発信を行います。

写真

写真

輝く「まち」プロジェクト

市民が日々生活する基盤である「まち」をよりよいものとしていくため、災害や犯罪などの社会的な不安要素に対して、自助・共助・近所・公助により安全・安心の確保を目指すとともに、都市部・田園空間の特性を活かし、都市基盤の整備・生活環境の向上を目指します。

写真

写真

輝く「ひと」プロジェクト

市民一人ひとりの生涯に焦点をあて、市民の健康増進、医療の充実、福祉の向上を目指すとともに、結婚、出産、子育て、教育・学びといった生涯のあらゆるライフステージでいきいきと生活を送ることのできるまちを目指します。

写真

写真

輝く「暮らし」プロジェクト

市民が日々生活する地域の「暮らし」を充実するため、地域内で自立し、持続的な産業振興を進めます。

また、市民がいきいきと地域で暮らし続けることができるよう、市民や事業者などが行政 と一体となって共にまちづくりを進めることで、多様性を尊重した共生社会の構築を目指し ます。

写真

写真

Ⅲ 政策目標ごとの基本施策

1 基本施策の構成と趣旨

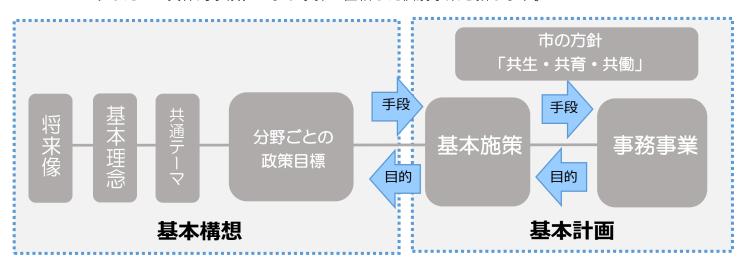
基本施策では、施策単位での長期目標として最初に「あるべき将来の姿」を定め、その姿に到達するために現状を把握したうえで今行うべきことは何をするべきかという考えで作られており、これをバックキャスティングといいます。

将来の姿の実現のため、本市のおかれている現況と課題を踏まえ、基本計画期間内において、主要な取組に代表される各種事業を明示しており、その進行管理においては将来の姿への進捗を測るための成果指標を設け、その指標に対する評価をPDCAサイクルに組み込むことにより、各種取組がより効果的・効率的になるように取り組みます。



2 基本施策の位置づけ

「政策目標」と「基本施策」、「基本施策」と「事務事業」はそれぞれ目的と手段の 関係になっています。基本構想における「政策目標」とは、将来像実現のために市が目 指すべき部門別のまちづくりの方向性や手段を示すものであり、「基本施策」とは基本 構想に明記された政策目標達成のための手段であり、「事務事業」とは基本施策を実現 するための具体的手段、つまり予算に直結した個別事業を指します。



ページ構成 3

記載例

循環型社会の構築 基本施策 10





あるべき 将来の姿 市民・企業・学校・行政等が、3R(リデュース、リユース、リサイクル)を 意識し、限られた資源を有効活用しています。また、不法 まちになります。

■あるべき将来の姿

政策目標が実現した石岡市の姿 として、将来の石岡市において、 あるべき姿を定めています。

成果指標 指標の説明

基準値 (令和2年度)

(令和9年度)

家庭ごみ排出量

1人当たり1日の家庭系ごみの排出量

739 g

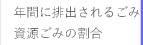
基準値より 減

■基本施策の成果指標

現状・これまでの取組

●新しい広域ごみ処理施設である「霞台クリーンセンターみらい」が令和3年 とで、従来は地域によって異なっていた分別方法が統一されています。

- ●市民自らがごみ集積所を管理することで、分別やリサイクルの意識を高めています。
- ●し尿は、市内全域を許可業者が汲み取りを行うことで、適正に処理を行っ
- ●市内全域に環境監視員を配置しパトロールを行うことで、巡回体制の強化と に努めています。



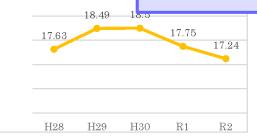
■現状・これまでの取組

あるべき姿へ近づくための指標

として、各種取組の成果と連動 した指標を記載しています。

本市を取り巻く社会情勢や、国・ 県・本市の統計データ、法改正等 を踏まえ、基本施策の現状を整 理するとともに、基本施策にお けるこれまでの成果等を記載し ています。





課題

- ●コロナ禍による在宅時間の増加に伴い、家庭ごみの排出量が増加しています。
- ●子ども会等による資源ゴミの回収については、コロナ禍の影響を受けて、事施士ス団体がば小り たため、回収量も減少しています。
- ●公道上や民地へのゲリラ不法投棄が増加しています。特に、交通量が少な ない場所が狙われやすい状況です。

社会情勢や基本施策の進捗状況 を踏まえ、基本施策の課題を記 載しています。

関連計画

・石岡市一般廃棄物処理基本計画(令和2年度~令和16年度)

■関連計画

基本施策に関連する個別計画等 を記載しています。

主要な取組

取組名

取紀内容

担当課

ごみ・廃棄物等の処理

ごみ収集のほか、環境監視員による巡回、 電の処分等を行います。

■主要な取組

法投棄防止看板の作成・配布、不法投棄廃す

基本計画期間内における主要な 取組内容や取組を実行する部署 名を記載しています。

ごみ減量・資源化推進 事業

ごみの減量化やリサイクルの推進を図るた め、資源ごみの回収を年2回以上実施した団 体に対し、補助を行います。

生活環境課

具体的な取組における参考指標

事業系ごみ年間排出量

市内の事業系ごみの年間排出量

基準値(令和2年度)

目標(令和5年度)

6,869 t

6,646 t

年間に排出 の割合

17.1

■具体的な取組における参考指標

主要な取組を推進することによって得られ る結果を検証するために設定する指標です。 基準値は、新型コロナウイルス感染症の影響 等を鑑み、令和元年度~令和3年度の中で指 標ごとに変更しております。

目標値は、取組の特性に応じて設定してお り、これらの目標値の達成により、前ページ における「基本施策の成果指標」に結びつく ように設定しています。

広域ごみ処理施設

「霞台クリーンセンターみらい」について

会の構築

基本計

一般廃棄物処理の拠点として、石岡市・小美玉 市・かすみがうら市・茨城町の4市町村による新 ごみごみ処理施設「霞台クリーンセンターみら い」が令和3年4月から稼働を開始しています。

資源の有効活用を図るため、焼却した際の熱工 ネルギーを回収・利用する「サーマルリサイクル」 を採用することで、電力を賄うだけでなく、余っ た電力を売却して収益化します。

■コラム

基本施策における特徴ある取 組、用語の解説等を、写真などと 併せて記載しています。

また、「多世代が集い、交流を育み、憩いとうるおい」をコンセプトとし、新たな地域還 元施設の建設を進めています。

4 政策目標ごとの基本施策